

2012 年一般研究助成研究報告書
性犯罪のリスクアセスメントに関する研究

—生理的指標を用いた性嗜好の評価に関する基礎的研究—

研究代表者

千葉大学社会精神保健教育研究センター 法システム研究部門
東本 愛香

共同研究者

千葉大学社会精神保健教育研究センター
法システム研究部門
五十嵐 禎人

千葉大学社会精神保健教育研究センター
非行臨床研究部門
小堀 修

早稲田大学大学院人間科学研究科
野村 和孝

千葉大学精神医学教室
伊豫 雅臣

【はじめに】

性犯罪とは、性に関連する犯罪の総称。刑法典には、公然わいせつ、わいせつ文書等頒布、強姦、強制わいせつ、淫行勧誘、重婚、わいせつ・結婚目的の略取、誘拐等の処罰が規定されており、特別法には売春防止法や軽犯罪法に関連規定があるほか、各種条例による取締りが行われている。(なお、1995 年刑法の表記現代化により、従来の〈猥褻〉は〈わいせつ〉と改められた)一般犯罪の中にも、性衝動を契機に行われるものがあり、姦淫・わいせつ目的の殺人、傷害、女性の下着の窃盗、窃視やわいせつ目的の住居侵入、晴れ着魔等の器物損壊等があげられる(世界大百科事典 第 2 版デジタル版；2009)。

性犯罪の被害にあっても、周囲の目を気にし、被害にあったことをはずかしいと感ずることや、報復をおそれて届け出をしないということもあり、暗数が多い。

わが国においても、小児が被害になる事件が起

きており、性犯罪への対策への関心が高まった。平成 22 年度の犯罪白書では、強姦の再犯率及び強制わいせつを含む性犯の再犯率が、それぞれ、23%、30%と報告されている。再犯率からみると、わが国においては、性加害の経験のある者の、4 分の 1 の者が性加害の再犯を起こすということになる。もちろん、一度加害行為を起こし、刑罰に処されることで、再度事件を起こすことのない者もいる。再犯率で明らかになるのは、4 分の 1 のものが必ず再犯罪をするということではない。

性犯罪者の中には、同種の犯罪を繰り返す傾向のある者が存在することが知られている。つまり、同一人物が何度も事件をくり返すことによる再犯率の高さである。彼らには単に懲役刑を科すだけでは十分な矯正効果を得られず、その処遇についてはさまざまな議論が重ねられてきた。

欧米諸国では、1980 年代より、反復される性犯罪を嗜癖の病理として捉え、性犯罪者を精神医学的、心理学的に治療教育する環境が整備され効果

をあげつつある。たとえば、薬物療法に関する取り組み、また電子監視の導入などの報告もみられ、積極的な取り組みのもと、治療効果に対しての評価を検討している。

どのような性犯罪においても、再犯防止の取り組みにおいては、その“入り口”において行われるアセスメントが重要であり、そのリスクに対応した治療教育を行うことに焦点が当てられることが重要である。また、その途中や、“出口”で行われる評価の果たす役割は大きい。

アセスメントとは、「課税」「査定」「評価価値」「分担金」などを意味する英語からきており、日本では、「評価」「査定」の意味で用いられることが多い。「対象が周囲に及ぼす影響の評価をすること」「対象が与える影響の程度や範囲、また対策について、事前に予測すること、評価すること」を表している。加害者臨床において使用される際には、次の犯罪を予測するための情報収集となる。

すなわちアセスメントでは、対象者の更生・再犯防止のために、より適切な治療や処遇をセッティングすることを目標に、あらゆる情報をもとに評価を行うことになる。アセスメントが不可欠であるといことは、対象者(内的要因)及び対象者を取り巻く環境(外的要因)の視点から多角的に分析、理解しすることで、犯罪にかかわる問題の特定、その深さ、広がり、今後の行動を予測することの手助けとすることになるからである。

欧米においては、早くから性犯罪者においては、彼らの性嗜好(性的興味)と性的興奮のパターンは、彼らを性犯罪行為へと突き動かしている「原動力」として理解され、治療するために貴重な情報源になるという考えのもと、性嗜好の判定が性犯罪者のアセスメントにおいても大きな位置を占めている(Barbaree, 1990)。

しかし、大きな位置をしめているが、そのアセスメントや治療、教育への活用については、未だ

研究が続けられている。

【問題】

わが国では、性犯罪に対して国をあげて対処するという動きが高まり、2006年より、諸外国での実践を参考に、受刑中および保護観察期間中の性犯罪者に対して、認知行動療法をベースとした治療教育的な取り組みが行われるようになった。

この取り組みにおいては、性加害に至るプロセスを理解し、再犯をしないための方略を学習することがプログラムの軸に置かれている。この取り組みにおいて、どのような対象者に対して、どのような治療を行うのか。さらに、処遇、治療などの効果について、どのような評価を行うのかについて課題として残されたままである。なぜなら、わが国では、これまで性犯罪者に関する実証的な研究はほとんどなく、基礎的データの蓄積がなされていないからである。対象者のアセスメント、治療効果のアセスメントのために必要なデータが不足しているのである。

性犯罪における「アセスメント」の目的は、精神障害などの有無の診断再犯の可能性や再犯した場合の危害の程度(再犯リスク)、効果的な処遇のために利用できる資源と問題性(処遇ニーズ)、処遇可能性と動機づけのレベル(処遇適合性)、処遇による変化の程度である。わが国での取り組みにおいては、再犯リスク、処遇ニーズ、処遇適合性のアセスメントに重きが置かれている。特に「再犯リスク」のアセスメントに関しては、その変化の可能性の有無という観点から、前述した「静的(static)リスク」と「動的(dynamic)リスク」の2つに分類される。静的リスクは、処遇対象者の過去や既遂事案の特徴にかかわるもので変容不可能な要因のことを指し動的リスクはそれ以外の変容可能な要因のことを指す(朝比奈, 2010)。動的リスクは、さらに安定性動的リスク(比較的長期間を

かけて変化する可能性のある要因)と急性動的リスク(比較的短期間に变化する可能性のある要因)に分ける場合があるが、それらの区別は曖昧である。実際のアセスメントの際には、リスクの総合的評価を目的とした「リスクアセスメントツール」を用いられることが多く、対象者年齢(成人、少年など)や、犯罪類型(性犯罪全般、暴力が伴う性犯罪など)ごとに適したツールが採用されている。保険統計式ツールの1つである **Static-99**(Hanson&Thornton, 1999)は、静的リスクのアセスメントツールとして多くの国で採用されている。

また、構造化面接のツールとして状態や環境的変数からなる危険因子を特定するツールなどが使用されることもあり、ここでは、状況に応じて変化する、たとえば事件時の気分や事件時の飲酒、そしてソーシャルサポートなどがリスク要因とされ、評価される。

わが国においても、リスクアセスメントそのものに対する理解や知識は広まってきている一方で、それぞれのリスク要因の定義や、評価基準などは不確かな点もみられる。

多くのアセスメントツールは欧米で開発されており、われわれは日本語訳されたものを、臨床場面で活用すること求められる。ここでも、文化的な違いや、宗教的な違いなど、アセスメントツールの開発の背景からの相違なども考慮しながら、使用を試みは始めている。つまり、使用するアセスメントツールの評価に対する信頼性や妥当性に関しては疑問も残る。

また、再加害行為を予測するために用いられるリスクアセスメントの課題として、客観的な評価がなされているか、次の犯罪を予測することに関する評価として、実用的に認められるのかという点があげられるであろう。

これは、わが国だけの課題ではなく、すでに多

くの国において、評価者によるばらつきが懸念された経験から、アセスメントツールの妥当性や信頼性の検討および、評価者のトレーニングが積極的に行われている。リスクアセスメントの評価者のばらつきが課題となることの背景には、評価者のセンスによって立つ部分が多いと考えられている点であろう。

このように、議論となることも多いリスクアセスメントを慎重にしなくてはならないにもかかわらず、わが国においては、データも少なく、経験も少ない。処遇および治療方法の有効性を検証するための基礎的なデータも不十分であるといえる。対象者本人の、治療・教育の目標を設定するためにも、多くの情報を提供するものであるリスクアセスメントの結果から、治療者はリスクを同定し、対象者はリスクを理解し、そこに焦点をあてて「挑戦」する必要があることを共有する。この点において、必要であるにもかかわらず、十分でないという状況は、治療や教育の成功を遠いものにする。

臨床場面においては、このような課題に向き合うことが求められているなか、わが国において、性加害経験のある対象者に対する自動電子監視システム(GPS)の装着に関する議論に注目が集まっている。前述したように、くり返される性加害への対応としての新たな試みであるといえよう。

ここで問題となるのは、対象者選別の基準である。どのような対象者に対して、装着を義務づけるのか。また、治療や教育などの効果により、装着を終了することを想定した場合、その判断基準についてどのようなものを設けるのかということである。たとえば、目標を「性嗜好」に当てた場合、どのような基準を満たすと「低減した」ということになるのであろうか。多くの性嗜好に対するアセスメントでは、本人との面接のより性嗜好に関する情報を収集し、また、現在までの性発達歴、性加害歴、加害の内容から、評価者が判断す

るという手続きである。

この基準の検討にあたり、アセスメントの重要性が高いということは言うまでもない。基礎研究も少なく、特に客観的な指標としてデータがないわが国において、データの蓄積は急務であるといえる。

また、前述したように、性犯罪再犯防止を目的とした認知行動療法においては、事前のアセスメントと介入後の効果測定は、治療効果の具体的な検討のみならず、介入の具体的な改善点を検討する際に重要な意味を持つ。わが国の刑務所や保護観察所における国施策としての取り組みは、カナダやイギリスの取り組みをモデルにしており、いずれも認知行動療法に基づく集団介入プログラムに基づいて実践されているが、これらの介入プログラムの内容は、その実践の効果性の検討を踏まえ、プログラムの改良、発展を試みることに前提とされていることから、諸外国のアセスメントの実情に知見を得ることが求められる。そして、実施のためのデータの蓄積も意味深い。

【目的】

本研究は、性犯罪者のリスクアセスメントという視点から、客観的な指標の確立を目指す。そして、客観的な指標を用いた性嗜好の評価に焦点をあて、その実現性の可能性をさぐる。

欧米諸国で取り入れられている生理的指標を用いた性嗜好の評価の導入の現状について調査し、検討を試み、わが国における、新たな性犯罪のアセスメントの提案および、わが国において実現可能性の高い手法の特定を行う。さらに、実際の試行によりデータの集積を行うことを目的とする。

このような生理的指標を用いた測定手法は、海外諸国においては、特に小児に対する性犯罪をおこした者に対する性嗜好をアセスメントする際に用いられ、その報告も多くみられ、同手法を、治療

経過中も含めた性犯罪者の治療効果を測定する方法としても使用している。

Weinrott らは(1997)、米国では、1980 年代初頭にはわずかに性犯罪者の治療プログラムは1つにしかなかったが、1995 年までに約 1,000 のプログラムが立ち上げられたと報告している。

そのような広がりにおいて、リスクアセスメントに関する研究および発展を大きく影響しており、わが国においても、リスクアセスメント研究の果たす意義は大きい。

【方法】

本研究においては、以下の方法を用いる。

1 諸外国の取り組みの調査

諸外国の取り組みの調査として、実情を調査する。

諸外国における生理的指標を用いた評価の活用方法、使用する刺激、選定方法、および実施に関する倫理を調査する。諸外国の文献レビューを行い、実施対象者、使用されている刺激媒体、データ分析の手法などを整理する。

同時に、刺激媒体や治療への活用など、米国を訪問し、実際の実施者とのカンファレンスを実施し、その取り組みを調査する。

2 刺激の検討および作成

諸外国において、積極的に使用されている性嗜好を測定する手法を調査し、その手法に用いられているシステムおよび刺激に関して、また結果として得られるデータの信頼性、妥当性について調査する。

そして、使用されている刺激媒体の調査結果をもとに、日本版の刺激媒体を作成する。

3 データ収集

日本版の刺激媒体を用い、日本版のシステムを

作成し、データ収集を行う。本研究では、20名の成人男性に対して、性嗜好の評価を試る。対象者は、一般男性、過去に性加害経験がある成人男性を含むものとする。

【結果】

1 諸外国の調査

諸外国における性犯罪者へのアセスメントにおいて、性嗜好を測定する方法について調査した。特に、生理的指標を用いた評価の活用、方法、使用する刺激、選定方法、および実施に関する倫理について文献をもとに調査を行った。

諸外国の文献レビューの結果、また、実際に Central new York Psychiatric Center Sexual Behavior Clinic、および Columbia University Department of Psychiatry において調査および、Central new York Psychiatric Center とのカンファレンス、MONARCH21™ の使用に関する調査から以下のことが明らかになった。

① 諸外国における研究の動向

欧米では、すでに性嗜好の評価に対する研究が40年以上行われている。

性嗜好の客観的な測定は、性的衝動、ポルノの使用、性嗜好(ジェンダー)、また子どもへの性嗜好などの調査において、重要な要因として考えられている。Phallometry において性嗜好の逸脱、および治療効果を測定している報告が1990年代に多く出されている。

米国では、性的暴行は過去十数年で増加しており、性犯罪者の処遇については、社会でも激しい論議が交わされている。米国では、一日で性犯罪者およそ230,000人が施設において観察保護を受けており、その半数以上が社会の中で条件付き監督下に置かれているとされる。性的暴行による被害は、日常的に告発されているが、性犯罪者は常

習犯であることも多く、別の強姦罪で再逮捕される確率は、その他の罪状の犯罪者の10倍にも及ぶものである。州議会では、性犯罪常習犯に対し精神病施設での民事上の拘禁や性犯罪者登録を認める法案の通過が増えており、精神医学者らは、この社会の連結や法制度における対応が迫られることが多い。そのような中で、司法精神医学者は、性犯罪の容疑者もしくは受刑者について、危険性の調査、再犯リスク、措置入院、州の性犯罪者リストへの登録、適格性、責任能力等の多様な目的で評価を求められることが多く、その果たす役割も大きい。

他の司法評価と同様に、性犯罪者の評価にも、総合的な精神医学的評価や、警察署からの報告書・犯罪歴の確認、被告人が提出する様々な情報に通じるその他の情報源との接触が含まれる。さらに、性犯罪に関与する人物を正確に調査するには、詳細な性歴や逸脱した性的興奮パターンについて慎重な評価が要求される。性発達歴や行動パターンの臨床評価には、性調査質問票が使用されることが多い。これらの質問票で裏付けられた逸脱した性的関心領域は、その後の臨床評価において日常的に調査されることとなる。質問紙は、当人の“発言”として、性的興奮パターンに関する当人の主観的な自己報告を入手するが、個人の性嗜好について客観的評価を組み込むことも重要である。たとえば、本当の興奮パターンを操作されることで、性犯罪者の評価が不確かとなり、リスクアセスメントにおける評価者の決断が不適切となることがある。性犯罪者の場合、本当の興奮パターンを隠すという、対象者の明らかな意思をもふまえ、精神医学者たちは、性的興奮評価の正確性を高めるため、性的興奮の客観的評価に重点を置き始めている。

そこで、自己報告とともに、性嗜好の客観的測定方法が導入された。従来の手法は Phallometry

や Polygraph Assessment などである。Phallometry とは、陰茎体積変動記録器を用いて生理的反応として、陰茎膨張率の測定を行うものであり、男性の場合は陰茎の測定、女性の場合は膣の測定を行う。

40 年以上前に開発された Phallometry は、刺激に対する陰茎の興奮の変化を評価するのに使用されているが、今日広く普及している機器による測定では、陰茎の容積もしくは円周の変化を調査されている。容積をはかる場合では、陰茎を収めるシリンダー内の空気の移動を調査し、通常は、ガラスもしくは硬質のシリンダーを、根元部分に膨張式カフを装着した陰茎に被せる。陰茎が勃起し充血すると、シリンダー内の空気が移動する。その結果として得られるシリンダー内圧の増加量を用いて、陰茎容積を間接的に求める。また、円周をはかる場合では、性的刺激に対する陰茎の直径を直接測定する方法もあり、水銀式ストレインゲージを陰茎の根本に設置し、ストレインゲージを通して些細な電圧変化をモニタリングする装置へと繋ぐ。対象にストレインゲージを装着する前に、電圧変化に対応させるため既知の直径設定に装置の目盛りを調節する。対象が性的刺激に曝されるにつれ、ストレインゲージを通して電圧変化がモニタリングされ、前もって調節された設定に基づき陰茎の直径に変換される。試験結果に干渉する外部刺激への曝露を最小限とする、比較対照用の環境(防音暗室が理想)においても、容積と円周を両方行ってみるべきであるとされている。

研究によると、陰茎勃起のわずかな変化の測定には、円周よりも容積の方が高感度であることが示されている。しかしながら、容積の測定は技法的に手順が難しく、陰茎の根本のカフの巻き方が不適切であれば、動きによる人為的誤差や不正確な測定値が得られる場合もあととされる。

ではすでに多くのデータ蓄積がなされており、

その文化差にも配慮した研究が報告されている。妥当性、信頼性という点については、他のアセスメントとの併用において、測定可能であることは示唆されているが、刺激に対する陰茎測定の反応の大小、偽ったデータ収集となる可能性、検査者の技術による検査結果への影響などの議論も継続的な課題とされていることが確認された。今後、Phallometry が導入されることに関しては、検査機器に対する理解および検査者のトレーニング、その他併用するアセスメントツールの準備、そのアセスメントツールとの相関に関する事前の詳細な研究なども必要であるといえる。

Seto ら(2000)の研究では、Phallometry における測定が、子どもへの性的嗜好を見分けることが出来るかどうかを調べているが、成人女性に対する性加害を行った未成年の勃起反応は、コントロールグループとの有意差がなかったと示している。また、少なくとも1の男性を襲った未成年は、コントロールグループと比べて、子どもの刺激に対する反応が相対的により大きかったことが判明しているなど、Phallometry において得られるデータは多いが、有意差を明確に示すことが難しいことも示唆している。

1999 年に行われた Kuban ら (1999)の研究では、容積と円周は、対象が完全な勃起状態の 10%に到達した場合もしくは陰茎円周が 2.5 mm増加した場合に、相関性が高いこととされている。円周の測定では、その簡便性や、装置設置による技術的誤差が出る確率の低さ、そして陰茎の勃起測定が同等に正確であることから、より広く使用されている。しかしながら、陰茎の興奮のわずかな変化を観察する必要がある際(10%以下の勃起しか促さない刺激を用いる場合等)には、容積測定が適切である場合もある。

近年、数々の社会的、医学的、経済的变化によって、陰茎や膣の測定のための Phallometry の使用

がより困難となっているとされている。性的刺激による陰茎の反応を測定するというプロセスにおいて、大人や子どもの裸の画像を使用することは、常に議論を呼んでいる。

Kruegerら(1998)らは、青少年にプレチスモグラフを強制的に使用し、対象にポルノ的刺激(特に幼児の)を見させることに倫理的な懸念も存在することを示している。子どもの裸や性的描写を連想させる画像を使用することは倫理的に疑問視されているが、これは裸の画像が被写体の子どもを不当に扱っているとの意見もあるためである。性犯罪の再犯防止のためのリスクアセスメントとはいえ、画像の使用が性的虐待に値するものではないか。また、このような実験で使用される子どもの性的な写真の掲載、流通に対する懸念である。

このような制限があるが、Phallometryにおける評価の浸透度は高い。

Abel(1998)らの、ある研究で使用した刺激は11カテゴリーで、各カテゴリーで4枚ずつのスライド画像が提示された。11カテゴリーは、4歳、8歳、12歳、16歳、18歳の男子と女子および風景である。これらのスライド画像は、「マルチサイト・スタディ・スライド(MSS)」という名称で知られているものである(Laws, Gulayets, & Frenzel, 1995)。これらのスライド画像は「性虐待者治療協会」の刺激題材のガイドライン(1997)に適合していたが、画像には同意のない行為、レイプ、サディスティックな行為、暴力のテーマは含まれておらず、文化的に多様なモデルも含まれていなかった。各画像では、裸のモデルの正面像が空色を背景として写されていた。いずれのモデルも性的に興奮した姿ではなかった。画像は全ての被験者に同じく順不同で提示され、コダックの「エクタグラフィック3-E Plus」プロジェクターを使って映写された。陰茎の外周の変化は、D.M.デイビス社製造の「水銀式ラバー歪みゲージ」(消毒済)で測定し、ファラル・

インストルメント社製造の「CATモデル300」によって変換、増幅された。提示された各画像に対する被験者の反応の記録には、スコア化プログラム「CAT400UL バージョン4.58」が使用された。

スコア化プログラム「CAT400UL バージョン4.58」を設定し、各スライド画像に対する最大勃起反応は、被験者の最小の反応からその後の最大の反応に至る変化を計測することで決定した(この計測のために特別なプログラムが作成された。CATスコア化プログラムは最小反応と最大反応の隔たりを測定するが、どちらが先かは問題にしないからである)。

各刺激カテゴリーの4枚のスライド画像の1枚1枚に対する被験者の最大変化スコア全ての合計から反応の平均が正確に計算され、各刺激カテゴリーに1つのスコアが算出されるというプロセスで結果を導く。

このように、測定のための、設定および手順、また分析のための設定および手順は、複雑かつ時間を要することがわかる。

また、このような画像を他州、他国へ出すことは、性犯罪者のアセスメントや治療という「正当な目的」のためであっても、前述したように、研究者の逮捕につながるような行為ととらえられかねない場合もあるため、慎重になっていることが現状である。

また、様々な研究所間の比較研究を難しくしていることから(Abel, Huffman, Warberg & Holland, 1998)、共同研究などによるデータ蓄積が困難であるといえ、標準化にも課題があることが推測できる。

倫理面の課題はもちろんのこと、Phallometryに対する更なる議論として、測定および治療に関するコストの問題も考えられるだろう。

測定は時間がかかること、また設備や整備も必要であること。および判定者が正しく器具を取り

扱い、結果を正確に解釈できるようなるには、かなりの研修時間が必要となる点である。

そして、指摘されている測定数値における課題として、測定で、一部の被験者が、大きな勃起反応を示さないことによる解釈の難しさという問題がつきまとっているという点である(Murphy & Barbaree, 1988)。

そして、研究者の多くが、Phallometry においては、時には簡単に偽装できるという事実を実験データが証明していることを発見している。たとえば、Phallometry によるアセスメントを受けた被験者は、同時に行われる自己報告では、その刺激を見ない、あるいは刺激の一部しか聞かないこと。また、想像力を使って、勃起を抑制または増大させることで測定値を操作している可能性を認めている(Malcolm, Davidson & Marshall, 1985)。

Becker ら(1989)は、性犯罪を否認している未成年男子の勃起反応は、性犯罪を認めている未成年男子の勃起反応と比較した場合、臨床的に正確な反応ではないと述べている。ベッカーらは、罪を否認している未成年男子の被験者を判定する場合は、プレチスモグラフィを判定ツールとして使うには限界があると結論している。また彼らは、犯罪の否認と否認者がプレチスモグラフィ測定の場合(研究室)で勃起反応を抑制しようとする意図にはつながりがあると述べている。罪を否認している成人の被験者でも同様な結果が報告されている(Murphy, W. D., Krisak, J., Stalgaitis, S. J., & Anderson, K., 1984)。

また、男性の場合、社会的に望ましい刺激に対する大きな興奮を装うために、「パンピング(骨盤部の筋肉の収縮)」などの物理的手段を使って、陰茎の反応を操作することも可能であるという。そして、反応がない被験者や、反応の小さな被験者を数多く生み出す可能性があると言われていて、これらの被験者は性嗜好の測定のためのデータを

収集することができないと考えられ、ある研究結果によると、被験者のデータの約 20~30%は反応が小さいために破棄されている(Serin., Malcolm, Khanna & Barbaree, 1994)。

そこで、Phallometry にかわる手法として、視覚反応時間を使った手法を中心に研究する取り組みも盛んになっている。

特に Osborn と Abel、そして Warberg(1995)によって提唱されている視覚反応時間(被験者が刺激を眺める時間)を使った判定法である。Rosenzweig(1942)によって初めて研究された視覚反応時間は、その後、様々な基礎理論で使用されている(Abel, Rouleau, Barrett & Camp, 1990; Wright, & Adams, 1994)。

より近年では、成人の児童性犯罪者の性的嗜好判定において、視覚反応時間は Phallometry と併用し、その有益性について検討されている(Abel, Huffman, Warberg, & Holland, 1998)。

特に Abel の作成したシステムは広く活用されている。

『ABEL Assessment of Sexual Interest; アベル性的興味判定™(以下 AASI テスト)』は、広く活用されることと同時に、その妥当性に関する研究も行われ、分析報告がなされている。ここで採用されている視覚反応時間手法は、短時間で測定できるという利点から、Phallometry と比較して、採用しやすさが高まっている。また、画像についてであるが、裸の画像の使用をしていないシステムによる評価ということもあり、検査者、被検査者ともに使用しやすいため、その活用度は高いと考えられる。

使用するスライド画像の規定については、The guidelines of the Association for the Treatment of Sexual Abusers; 「性虐待者処遇協会」の刺激題材

ガイドライン(1997)というものが設定されており、それに適合されるものが抽出、選択される。Abelの画像においても、同意のない性行為、レイプ、暴力などのテーマは含まれていないものが使用されている。

Abelら(2004)の使用するAASIテストは大きく、3つの情報を検査者に提供することができるものである。それは、被験者が性的興味の度合いの応じてつけた得点、22カテゴリーに分類された不適切な性的刺激に対する視覚反応時間、および性犯罪、性犯罪者に特化した質問紙の結果である。尚、この質問紙は成人男性用、成人女性用、未成年男子用、未成年女子用があり、英語版、フランス語版、スペイン語版が入手可能である。質問項目は被験者の逮捕、起訴、告訴の有無、被害者の数、暴力の度合い、問題が発生した年齢、抑制力のレベル、21の性的逸脱に対する嗜好を調査するものである。質問紙の結果からは、加害者の認知の歪み、社会的望ましさに合わせているレベル、過去の様々な興味や行動に関する情報も収集され、この点においてもアセスメントに役立つものである。

AASIテストに代表される、被験者が刺激を眺める時間についての測定は、視覚反応時間、固視時間、固定時間、眺める時間などと呼ばれ、その反応時間から随伴性の認知を測定することができるといえる、

このような手法は、性嗜好を計測するために様々な場面で使用されているようになっている。性嗜好を判定する上で、視覚反応時間手法とPhallometryに代わるものとして検討されているこの手法であるが、それぞれは共に有益であるという文献研究および実情調査がある。しかし、視覚反応時間手法は、性嗜好の判定において効果的であるとすれば、そのコストパフォーマンスが高く、身体に対する負荷が少ない方法であるとい

うことが示されるということは、普及する要素をもつ。

どのような評価であっても、100%というものにたどり着くことが難しい。視覚反応時間手法による測定においても、被験者が視覚反応時間を偽装する能力についても、研究が進められている。

非常に有益であるとされてきているPhallometryにおけるアセスメント確立を目指すことを踏まえても、前段階の研究として、また重要かつ必要な手法であるこの視覚反応時間に関する研究は必要であるといえる。

この評価の研究について述べる。この評価は、実際には2部で構成されている。被験者の自己評価による第一部は、被験者の性歴や犯罪歴、その他の逸脱した関心や行為について、詳細かつピンポイントに尋ねる質問票である。この一連の質問に含まれるのは、小児性愛の者に裏付けられることが多い逸脱した認識に絞った質問、ならびに、共通の社会規範に反する行為に対する個人考えを測定する、社会的望ましき尺度から成る、いくつかの質問が含まれる。質問は、成人男性および女性、思春期少年および少女に対応するそれぞれ別のバージョンが存在し、(男性用には)スペイン語版もある。自己評価式で、記入にはおよそ1時間を要する。

回答は、被験者が「マークシート(鉛筆で小さな円を埋めるシート)」上の項目を「塗りつぶす」方法で記録する。回答済みの質問票は、アトランタのアベル・スクリーニングのオフィスに送られ、コンピューターにて集計された後、ファックスにてスコアが送り返されるという方式が確立されている。

第二部は、15枚の実践スライドと、22カテゴリーの性的関心を調査するためアフリカ系米国人および白人種の男性、女性、少年、少女を含む着衣モデルを描いた80枚の刺激スライド2セットで

構成される。スライドは、コンピューターに繋いだ小型プロジェクターを用いて投影する。

被験者は、はじめにスライドを一度通して見てから再度見直し、コンピューターを用いて、性的に非常に嫌悪するものから、性的に嫌悪も興奮もしないもの、そして非常に興奮するものまで1~7の範囲の尺度で評価するよう要求される。この評価結果も、同様にアトランタのアベル・スクリーニングのオフィスに電子メールにて送信される。その返事として、得られた結果がファックスにて返信される。

客観的評価のための、Zスコアに変換され、分析が加えられる。それぞれの対象の多様な反応をスコア分布として扱い、これらのスコアの平均および標準偏差を求めて、各反応を、標準的な分布の正常逸脱に変換する。これにより、理論的には、それぞれのカテゴリに対して個人が表す相対的な関心の強さが示される。

この評価により、技術的に簡便かつ控えめに性的関心の評価が可能となっている。

新たな方法については、その妥当性の確認が必要である。AASIテストのような視覚反応時間手法の場合、重要となるのは、手順の確証および、個別調査を可能とするさまざまな情報源から得られた情報の信頼性などであろう。

また、性嗜好の評価という点では、性的関心の概念は認知領域に属することが多く、性的興奮と同義ではないのではないかという点での確認である。AASI評価では、他の生理的刺激による反応とは異なるものを評価している可能性があるということ。そして最後に、評価の感度が治療効果に対して十分であり、時間が経つにつれ、変化を起こせるかどうかは定かではないということである。感度や特異性を示す結果が未だ発表されていないということなどの課題もみとめられるが、質問票とあわせたパッケージである、この評価によせる

期待が大きい。

これまでの研究から、生理的指標を用いたPhallometryの評価にはいくつかの課題があるが、これに挑戦するために、コンピューターを用いて提示される画像スライドに対する反応を測定する手法の活用が増している。

国外の研究の多くは、特定の年齢(小児)および性別(男児)への性加害行為を行った性犯罪者に対して、その児童カテゴリーに関連する特定の刺激により強く反応するであろうという仮説が立てられ、実証研究がなされていることを報告しており、Phallometryに限らず、特に小児を対象とした性犯罪者のアセスメント、治療効果測定に有益であることが報告されている。

② 米国の取り組みに関する調査結果

性嗜好に関するアセスメントについて、積極的な調査研究を行っている機関のなかで、本研究における調査では、Central new York Psychiatric Center Sexual Behavior Clinic、および Columbia University Department of Psychiatryの取り組みについて調査した。本研究では、性嗜好に関する評価に関する調査のために、Central new York Psychiatric Centerとのビデオカンファレンス(2012年10月3日~8日)を実施し、米国の実施状況および、実施にかかわる注意点、画像刺激についての情報提供を得た。

ニューヨークにおいても、Phallometryにおける陰茎体積変動を記録することによる性嗜好の測定を行っている。これに関しては、特定の画像刺激を呈示し、その反応を測定するものである。また、この実施、使用に関しては、評価機関の十分な整備と理解、スタッフのトレーニングが求められる。

Association for the Treatment of Sexual Abusers(ATSA)では、使用にかんするトレーニングや倫理が推奨されて、本調査においても、実施に

あたり必要であることが指摘された。

実際に評価で使用される刺激は、刺激は、成人男性、成人女性、青年期(teenager ; 13 歳から 19 歳までの若者)の男性、女性。そして、男児と女児の大きく分けると、6 つのカテゴリーで構成されている。さらに、文化的背景を考慮し、白人、黒人の両方の画像が用意されている。トレーニングを受けた担当者が、被検者のプライバシーが担保された個室で実施される。個室では、被験者がソファに、正面におかれた画像がうつしだされるコンピューターを見るように腰掛ける。機械を装着し、別室にて操作される刺激媒体に対する反応について測定される。データは、常に蓄積されており、その信頼性や妥当性も検討しているという。かかわるスタッフについても数人がトレーニングを受けている状態で整っているという。他のアセスメントとの併用を前提にするが、小児に対する加害行為を行った者に対する評価としては有益であり、結果の活用度も高いという。また、被験者への倫理的配慮についても、評価の一つであるが、十分に説明をし、実施にのぞんでいるという。

わが国で Phallometry を実施することを試みるための検討点について意見交換を行った。

同様の評価を導入するために検討しなくてはならない課題として以下のことがあげられた。

A 対象者への倫理的問題を含む法律の課題

これは、Phallometry の使用において、身体に、特に陰茎に測定機器を装着することに対して、どのような説明、同意をとるのか。また、実施を承諾するための対象者や、その説明理由に対して(たとえば、義務付けが必要な対象者として実施するなどの設定)、またきわめて個人的な性嗜好に関して、直接的な陰茎の勃起反応を測定値としてデータ化するということなどに、わが国における倫理や法整備がどのようにかわり合致させていくのかという問題である。

B 測定場所を含めた実施環境の整備

A で示した倫理や法制度上の課題を解決するためにも個室の担保、および「性加害に関連した評価を行うこと」が露呈することのないような配慮。このような条件を満たした、個室で有り、かつ機器の設置が可能であり、外部から刺激媒体の操作が可能である、さらに実施上の条件が整った(マジックミラーがあるなど含め)設備が準備できるかどうかということである。

C トレーニング

Phallometry の使用に関しては、機器の使用の手順の正確性、データ収集、処理の信頼性において、十分なトレーニングが必要であること。

このようなシステム自体を所有していないわが国において、どのようなトレーニングを受ける必要があるのかという点が指摘された。同時に、どのようなスタッフがトレーニングを受け(精神科医、臨床心理技術者、その他)実施者として測定にあたるのかについての問題もあげられた。

D 使用する刺激について

実際にシステムを構築し、実施するための刺激媒体の作成についての課題である。米国では、すでに Phallometry を用いた評価が積み重ねられており、刺激媒体については、画像および音声などを所有している。これは、文化差にも配慮され、妥当性、信頼性の検討も行われている上で使用に至るというプロセスを経ている。標準化のために、比較研究もおこなわれている。

また、画像の作成にかかる問題である。非合法的な画像(子どもの裸や、逸脱した性描写など)を使用するならば、それが可能なのか、合法的な画像を使用する場合には、その手続きをどのように明確に示すのかということである。

E 標準化に関する課題

これは、わが国のみに指摘される課題ではないが、データの標準化に関する課題である。蓄積されたデータが、性嗜好を測定するに際して、逸脱しているか、より強い傾向を示しているのか、より偏っているのかなどの度合いを、十分に測定することができているか、妥当性、信頼性の課題は大きいということである。蓄積がないわが国において、各国においては、標準化の問題についても一からの課題であることは明らかである。

F 被験者の反応への判断について

実際に実施したことを想定し、また標準かという視点も含めて、被験者が Phallometry の測定において、無反応であった場合の評価について準備しておくことの必要性である。それに関して、どのように議論し、検討するのかということが重要であるという。また、嘘をつくことに対しても同様に検討しなくてはならないという。生理的指標である陰茎の測定であっても、被験者が必ずしも「真の反応」を示すということとは言い切れないという点である。

米国においても、このような課題に挑戦してきており、特に画像作成や標準化については「MONARCH21™」というシステムを使用すると対応している。この MONARCH21™ は、北米の多くの機関、施設で使用されている。刺激媒体についてもパッケージ化されており、使用に関するトレーニングをもっている。また、

倫理的配慮や、評価を受ける対象者の「必要性」の議論、また設置、実施場所の検討は大きな課題である。

また、画像作成、使用、システムへの導入のプロセスにおいても課題が多いことが言える。併せて、臨床研究による検証が継続的に行われてきている米国現状からも、標準化を検討するためには、

経年的な計画を立て実施すること必要である。

③ Dr. Peter Byrne の「MONARCH21™」に関する調査

Central new York Psychiatric Center Sexual Behavior Clinic、および Columbia University Department of Psychiatry の調査から、「MONARCH21」の導入により、いくつかの課題が解決していた経緯が明らかになり、北米では、Phallometry による評価に使用されているということを受け、実際に開発および研究の中心となっている、Dr. Byrne とコンタクトを取り、研究の趣旨、課題について説明し、実施状況および実施に係る留意点について検討した（電子メール使用による聞き取り）。

結果、性犯罪者のリスクアセスメントに活用されている生理的指標について以下があり、その一つとして、陰茎の測定による評価が活用されていることが説明された。

• Penile Plethysmography (Phallometry)

画像および聴覚刺激を用い、陰茎の血流の流れ、変化を測定することで性加害のリスクをアセスメントする手法

• Visual Reaction Time

性的関心度を画像刺激により測る手法。コンピュータを用いて提示される画像スライドに対して、性的に嫌悪感をいだくか興奮するか(快か不快)などを自己報告する。

• Polygraph Assessment

嘘発見器を用いる。たとえば、対象者が自身の性嗜好を否認していないかを測定する。

さらに、このシステム以外のシステムによる Phallometry 測定に関して質問した。基本的には、陰茎の測定というとらえ方では同様のものであるが、MONARCH21™ は、性犯罪の再犯スクアセスメントのために活用され刺激媒体および陰茎膨張率測定のためのシステムであり、文

化を反映し、かつ倫理的基準に配慮し、標準かデータに富むものであり、他の機械と、たとえばこのシステム刺激媒体を組み合わせるといった方法においては、データに意味をなさないという指摘を受けた。このシステムの使用には、会社(A Behavioral Technology Company トレーニングが必要であり、システム購入や、含まれる刺激媒体の購入についても手続きが必要である。画像については、使用する国に適するものを検討しなければならないこと、画像の流出、倫理的配慮などを行っているという。

何より、日本に対応したシステムや、日本に対応するものが同システムと同様のカテゴリーや標準値の活用が可能ではないということが指摘された。つまり、日本において、同様のカテゴリーで画像刺激を作成、設定し、被験者に呈示した者が、北米の被験者中心に開発、施行されているシステムと解釈をそらせることについて、多くの課題と問題があるということである。

今後、長期的なアセスメント研究として考えるに値する開発であり、標準かを目指すためには、適切かつ正確な使用に関するトレーニングの必要性も大きいという。また、Phallometryの有用性を示す一方で、これのみのアセスメント法の確立には危険で有り、慎重になるべきであることが指摘された。

諸外国の文献、実情の調査から、画像刺激への反応および自己報告で性的関心度を測ることは有用だとされていること。しかし、Phallometryに関しては、実現性、信頼性、妥当性などの大きな課題があること。課題を克服するとともに、法整備の問題も検討しなくてはならないことが明らかとなった。また、現在、MONARCH™以外のシステムで同アセスメントを行うこと、それに必要刺激媒体の作成に取りかかることは非常に困難である

ことが指摘された。

しかし、文献研究の結果、画像刺激による視覚反応に関する研究が盛んに行われていること、その妥当性、信頼性が高いことが示された。また、倫理的課題や法制度に関して慎重に行うことで、対象者への倫理問題、使用画像に関する問題も解決できる。

わが国における、客観的な評価として機能し得る性嗜好評価として、画像刺激に対する視覚反応時間を測定する手法の検討を行い、基礎的研究としてデータ蓄積をすることの必要性が明らかになった。

2 刺激の作成

諸外国の調査の結果、法制度に配慮し、画像刺激の作成を行った。

【画像使用に関わる法制度について】

まず、わが国において実施することについて、また本研究のデータ収集を行うことについて、そして使用する画像についての権利、倫理的問題、作成に係る法律について調査を行った。米国の調査では、The guidelines of the Association for the Treatment of Sexual Abusers; 「性虐待者処遇協会」の刺激題材ガイドライン(1997)などの規定が存在するが、わが国においては明確なガイドラインがなく、わが国における法制度の専門家2名とともに検討を行った。

検討を行った際、とりあげられた課題が以下であった。

- ・研究における被験者への説明について
- ・著作権
- ・肖像権の問題
- ・有料の画像に関する取り扱い
- ・刺激媒体に関する研究報告上の課題について(出典など)

調査を含めた、実施に関しての検討については、

個人情報に関する配慮が重要であることを確認した。

著作権については、本研究の趣旨および内容においては実験としての扱いになるため、たとえばインターネット上で配信されている画像の使用修正は可能であり、肖像権については、個人が特定可能かどうかということが重要であるため、たとえば、身体のパーツなどにおいては、基本問題は発生しない。

また、有料画像の使用については、契約に基づく利用規約に反しないこと(使用する場合の出典明記やフィードバックなど)が確認された。

利用許諾の有無を知らない場合においても、画像等の使用において、これまでに実験等の使用で問題となった前例はないことを併せて確認した。

① 画像の抽出

本研究で使用する画像については、前述した著作権、肖像権を十分に考慮した。さらに画像使用規定について、それぞれの契約内容を確認し、契約不履行になり得ないと判断できる画像を抽出した。

これまでの調査から、多くの画像刺激において、child, teenager, adult(小児、青年、成人)の male/female(男/女)の計 6 カテゴリーが使用されていると判断し、本研究においても、このカテゴリーの画像を抽出することとした。

抽出する画像は、着衣している人物、水着の人物を含めた。また、AASI テストでも含まれている風景などの画像を抽出することとし、花・樹・山・風景を加えた。ここで、計 44 画像、計 7 カテゴリー(6 カテゴリー+その他風景など)のスライドを抽出した。また、画像について、わが国の実施という文化的背景を考慮し、全ての画像が日本人、日本の花、樹、山、風景であることを確認した。

② 画像刺激の作成

抽出した画像のそれぞれが、各カテゴリーに識別されるかどうかについて検討を行った。

本研究では、性犯罪加害者臨床経験を有する、リスクアセスメントに理解のある者 9 名に対してカテゴリーの識別に関する調査を行った。

44 画像の各スライドについて、「child, teenager, adult の male/female、その他」と判断できるかについて検討するため、以下の手続きを行った。

画像をランダムに画像を呈示し、それぞれがどのカテゴリーに入るのかについて紙面に回答するよう依頼し、その結果を分析し、分類の一致度を求めた。結果、各評価者間の一致度は高く、kappa 係数は全て高い数値を示した(最小値 $k=.68$, 最大値 $k=.86$)。

44 の画像スライドのうち、評価者間の評価が分かれたものを削除し、それぞれのカテゴリーごとに 5 枚ずつ選択し、計 35 枚の画像を刺激とすることとした。

尚、本研究のスライドは、一人の画像、集団の画像、服を着ている画像、水着の画像を含んでいる。しかし、裸の画像は含まないものとした。

③ 測定システムの作成

測定には、DELL 製 15.6 インチノートパソコンを用いた。

作成した画像を、Cedrus 社の映像再生機能付き実験システム(SuperLab4.5)に取り込み、反応時間によるアセスメント実施に向けた準備を整えた。

測定用のタッチパッドは、Cedrus 社の 7 つのキーをタッチできるものを使用した(The RB-730 Model)。これは、Abel の作成した評価を参考にし、1 から 7 の 7 段階の評価が手元で可能となるようにするためである。7 つのキーには①から⑦の数字が書かれたシールを貼り付けた。被験者から見て、左から①-②-③-④-⑤-⑥-⑦とした。

システムでは、本課題の他に、練習問題として、

犬、インコ、うさぎ、猫の動物画像を加え、画面に提示されるよう設定した。

3 データ収集

本研究の対象は、成人男性 20 名とした。一般成人男性 18 名、性加害経験のある成人男性 2 名に対して、コンピューター画面に課題を呈示し、それに対する反応時間を測定する実験を行った。

【インフォームドコンセント】

参加者に対しては、実施にあたり、対象者から得られたデータの解析にあたっては数量統計的に扱われ、個人的な情報が発表されることはないこと。このため、被験者には基本的には危険や不利益は生じないことを伝える。本研究を通して得られるデータは、本人のプライバシーに関わる要素の大きなものであるため、収集したデータは電子入力によりデータベース化し、データの管理、対象者の個人情報の保護には最大限の配慮を行った。

図 1 実験用システム



インフォームドコンセントを行い、同意を得た後、課題を開始するまえに、被験者に対して以下

の内容をたずねる。

- ・年齢
- ・職業
- ・最終学歴
- ・婚姻の有無
- ・子どもの有無、犯罪歴
- ・性加害歴
- ・自身の性的対象となる年齢

性的対象となる年齢については、性的対象のジェンダーについて、口頭による質問を行った。

その後、画面の前に被検査者を座らせる。

コンピューターのディスプレイ画面には、課題に対する教示が表示される。この時点までセッティングし、被験者に課題実験のスタートを伝えた。

まず、「これから呈示する画像についてあなたの感想をお答えいただく課題です。課題は 2 つあります。説明をよく読んで取り組んでください。」という画面が呈示され、課題に進む。課題は、自身で開始し、「以上で終了です」という表示が出るまで、ノンストップで続く。

課題に対してキーパッドを押すが、前の課題に戻ることはできない。

課題 1

「これから画像が呈示されます。ボタンを押すと次の画像に進みます。自分のペースで進めてください。それでは手元のボタンを 1 回押してください。準備はよいですか？」と教示する。

続いて、「よろしければ、手元のボタンを 1 回押してください。」と被検査者が自身のペースですすめられるように促す。キーパッドは、1 から 7 までの番号が設定されているが、課題 1 においては、どの数字のキーを押しても反応することを被験者に説明する。

課題 2

課題 1 から課題 2 への移行は、被験者自身が手

元のキーパッドで行うことができる。

課題2では、「これから画像が呈示されます。呈示される画像に対して、どのくらい性的な魅力を感じるか回答してください。」と教示される。続いて、「回答すると次の画像に進みます。自分のペースで進めてください。」と課題1同様に表示され、手元のボタンを自身で1回押し、開始となる。被験者は、各画像に対する性的興奮度合いをリッカート尺度の1(「性的に非常に嫌悪感がある」)から7(「性的に非常に興奮する」)、また4についてはスライド画像が性的に嫌悪感も興奮も呼び起こさない、を示した尺度を使って評価するように(コンピューター上で)指示された。7段階の尺度は、被験者が得点を入力する間、コンピューター画面に呈示されたままの状態とした。

なお、課題1、課題2ともに動物画像による練習問題を試行してから「本番」とした。

なお、課題遂行中は、検査者は被験者の視界に入らないよう配慮し、終了後は、検査者に申し出るよう伝えた。

課題終了後、一般成人群課題の感想、および気になった画像、実験に対する感想をたずねた。性加害歴群については、最近の出来事や、事件に対する現在の自身の認知、事件を避けるために行っていることを訪ねた。また、自身から「話したいこと」を語ってもらった。

本研究で得られたデータについては以下の通りである。

一般成人群の平均年齢は32.72歳、性加害経験群：平均年齢47.5歳。

職業は、一般成人群(学生5名、会社員4名、自営業4名、専門職3名、公務員2名)。性加害経験群は、会社員(2名)であった。

課題1では、練習課題を含め、それぞれの課題において、次の画像へ進むためのキーを押すのに

かかった時間がコンピューターで計測された。課題2では、作成されたスライド画像見て、各画像に対する性的興奮度の得点を入力し、それに伴う視覚反応時間データが計測された。本研究で問題として扱った結果は、視覚反応時間として、特定の

刺激カテゴリーに対する反応の計測である。それぞれの課題において、平均値を測定し、反応時間を比較した。

課題1

VT1 女児 1723.48 < VT1 青年男性 1847.18 ($t(18) = 2.802$, $p < .05$)

課題2

VT2 女児 2025.39 > VT2 成人男性 1794.24 ($t(18) = 2.558$, $p < .05$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 成人男性 1746.78 ($t(18) = 6.629$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 成人女性 1756.82 ($t(18) = 5.826$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 青年男性 1847.18 ($t(18) = 4.785$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 青年女性 1821.75 ($t(18) = 5.489$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 男児 1785.55 ($t(18) = 5.435$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 女児 1723.48 ($t(18) = 6.244$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT1 風景 1795.6 ($t(18) = 5.522$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT2 成人男性 1794.24 ($t(18) = 6.645$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT2 風景 1948.25 ($t(18) = 3.415$, $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT2 男児 2016.01 ($t(18)$)

= 2.376、 $p < .05$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT2 青年男性 1978.68
($t(18) = 3.716$ 、 $p < .01$)

VT2 成人女性 2725.36 > VT2 女兒 2025.39($t(18)$
= 4.281、 $p < .01$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 成人男性 1746.78
($t(18) = 2.831$ 、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 成人女性 1756.82
($t(18) = 2.682$ 、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 青年男性 1847.18
($t(18) = 2.289$ 、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 青年女性 1821.75
($t(18) = 2.509$ 、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 男児 1785.55 ($t(18)$
= 2.652、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 女兒 1723.48 ($t(18)$
= 2.789、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT1 風景 1795.6 ($t(18)$
= 2.653、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT2 成人男性 1794.24
($t(18) = 3.333$ 、 $p < .01$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT2 青年男性 1978.68
($t(18) = 2.506$ 、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT2 風景 1948.25 ($t(18)$
= 2.404、 $p < .05$)

VT2 青年女性 2566.48 > VT2 女兒 2025.39 < (t
($18) = 2.274$ 、 $p < .05$)

以上の結果から、課題 2(VT2)における成人女性と青年女性の反応速度が他の画像と比較して遅くなる結果となった。

さらに、個人内の反応誤差を統制し、各個人の項目毎に以下の計算処理をした。

処理方法：

「(項目毎の平均反応時間－全体の平均反応時間)
／全体の標準偏差」

処理後の数値は以下の通りであり、合わせて図に示す(図 2)。

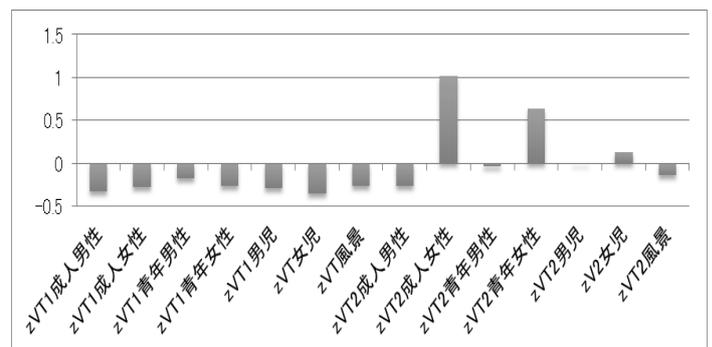
課題 1

zVT1 成人男性 -.32226
zVT1 成人女性 -.27467
zVT1 青年男性 -.17506
zVT1 青年女性 -.2645
zVT1 男児 -.28867
zVT1 女兒 -.35564
zVT1 風景 -.2609

課題 2

zVT2 成人男性 -.26793
zVT2 成人女性 1.018166
zVT2 青年男性 -.02979
zVT2 青年女性 0.640635
zVT2 男児 -.00886
zVT2 女兒 1.35035
zVT2 風景 -.14233

図 2 反応時間平均値(標準化処理済み)



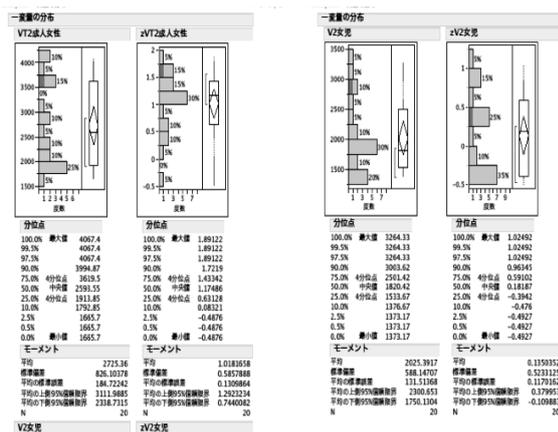
課題 2(VT2)においては、標準化処理を行った Z スコアによる検討を行った。スコアの平均および標準偏差を求めて、各反応を、標準的な分布の正常逸脱に変換した。その結果からも、成人女性と青年女性の反応速度がほかの画像と比較して遅い結果となった。また、女兒においてもその傾向がうかがえる結果となった。

さらに性加害経験のある者と一般成人群との反応時間を比較した。個人が表す相対的な関心の強さが示される結果から検討すると、性加害をした者の得点について、VT2 成人女性 2725.36 を大きく上回る 3703 であることが示された。この結果は 1 名であるが、明確に差異が出ている。またもう 1 名においては、有意差はみとめられないものの、女性に対する反応が高く出ている傾向がみとめられた (図 3)。ただし、この 1 名については、機材のセッティングが影響し、全体的に低目の値になっていたことが推測された。

そのほか、婚姻しているか否かは、成人男性群は 8 名が婚姻しており、性加害経験群は 2 名とも婚姻歴があった。

また、成人男性群の 6 名が、子ども有りと回答し、性加害経験群は、2 名ともに子ども有りと回答した。

図 3 平均反応時間の比較



性的対象となる女性の年齢について、成人男性群の平均範囲は 21.94 歳-36.65 歳、性加害経験群の平均範囲は 18.5 歳-40.0 歳となった。ここでも、データ数が少ないため統計的名分析は行わないが、

対象となる年齢が、両群ともに、逸脱した小児になるという自己報告はなかった。

本研究の分析では、平均値と婚姻の有無、子どもの有無に関連は認められなかった。

また、性的な対象となる年齢との相関も本調査の結果からは、明らかな特徴は認められることはなかった。

実施後、クールダウンのために行ったインタビューにおいては、以下のような意見が出されたので、一部を示す。

- ・性的な興味を 7 段階で測定するが、7 は押しにくい。
- ・もっと性的描写があるもので実施することも可能ではないか。
- ・自身の興味や関心が測定されるのは、気になるが恥ずかしい。
- ・小さい子どもの画像は、特に感じなかったが、いくつか気になる画像があった。

実施後の、性加害歴群の面接では、もっと過激な画像が出てくるのではないかと思ったという意見が出された。

実際の過去の加害行為は、1 名は痴漢行為、露出、もう 1 名は痴漢行為である。日常において、1 名は、「女性に対する興味、関心は高いと感じている」と語っている。「女性に対して、意識してしまうと、事件につながるような認知が出てきてしまうと思う」と述べた。

また、もう 1 名は「女性に対して興味がわいてしまうと、その人を目で追ってしまう」と述べている。また、「一度目で追ってしまうと、意識が高まり、より見ている時間が長くなってしまう」という。女性に対して、興味、関心が低くなることのできるならば、事件を起こすリスクも低減するのではないかと認知していた。

2 名とも、小児への関心はないと報告し、男性、男児への興味、関心もないと報告した。

現在、女性への興味・関心が高まることに対し、「高まった時に対処する」「高まるような状況を避ける」などを行い、再加害行為を防止できている状態にあると述べている。

また、現在自身の事件については、「家族のことを考えると、もうしないようにしなければならない」という意思を述べる一方で、この思いを感じることができなくなると不安であること、事件をおこすことはないという自身は100%ではないことを述べた。しかし、100%ではないからこそ、注意することを忘れないようにできるのではなかと話した。また、別の者は、「女性が気になる」自分が、事件時とまったく変化していないように感じて、腹立たしい気持ちや、情けない気持ちになることがあると述べた。しかし、事件を起こすことなくいられていることで、コントロール感は増していると述べた。

また、このような評価によって、自身のリスクがアセスメントできることについてどのように感じるかをたずねると、「自分が気になっていることが知ることができることは、役に立つと感じる」と、検査することへの抵抗はあらわれなかった。

【考察】

本研究では、まず、米国の調査、および専門家との検討、文献レビューにより、以下のことを検討した。

諸外国における生理的指標を用いた評価の活用方法、使用する刺激、選定方法、および実施に関する倫理を調査、諸外国の文献レビューを行った。調査の結果から、Phallometryの使用で得られる生理的指標による評価については、信頼性、妥当性が検討され、現在まで広く活用されていることが明らかとなった。多くのデータの蓄積から、その反応から検討できる課題、傾向、特徴について報告されている。

実施に際しては、対象者への倫理的問題を含む法律の課題のみならず、使用される画像についての倫理問題が生じることも指摘されていることから、わが国においても、実施を困難にしている大きな要因であること、また、今後も大きな課題となることが考えられた。現在のわが国の法整備の状況や、性加害に対する知識、理解、対処策への意識の状況において、対象者側への倫理、また、使用画像に対する法律上の倫理、実施にかかる法整備のそのそれぞれに、慎重に配慮し、十分に検討された準備が必要である。このような準備のためには、精神科医、法律家、臨床心理技術者のみならず多方面にわたる専門家が加わる必要があるだろう。

わが国における導入を想定すると、同様の目標を達成するアセスメントとして活用しえるツールを検討、作成することは取りくまなければならない。

実際の臨床場面において導入可能である性嗜好のアセスメントとして、陰茎膨張率の測定と併用して行われ、そのデータの相関も報告されている手法である、画像を利用した視覚反応時間(Visual Reaction Time)の測定によるデータ集積をすすめることが有益であることが示唆された。

視覚反応時間手法における、特定の刺激カテゴリーとそれに対応する性行動(性嗜好)カテゴリーとの関係性を表している報告をみると、この手法によって、特定の刺激への反応の計測することが、アセスメントに活用されていることは明らかである。

そこで、画像による性嗜好測定の基礎的研究として、本研究では、米国で評価されている Visual Reaction Time 画像システムを参考に、日本版の画像刺激反応システムの作成を目指して、作成、実施に関するプロセスを検討した。

作成にあたっては、測定するカテゴリーの特定、

また、特定されたカテゴリーを表す画像刺激の抽出が必要となる。その際には、使用画像にかかる権利について十分に配慮しなくてはならない。わが国においては、著作権、肖像権、購入画像に関しては、使用に関する(契約内容)規約を十分に理解していかななくてはならない。

本研究では、設定するカテゴリーは米国を参考に、成人男性、成人女性、青年期男性、青年期女性、男児、女児としたが、その抽出画像において、年齢、性別のカテゴリー間では識別が可能であることが考えられた。わが国において使用する画像においても、米国の画像同様、画像から年齢、性別を想定し、判断することが可能であるということが確認された。

そこでわれわれは作成したシステムを使用し、反応時間のデータ集積を行った。性加害経験のある対象者2名を含む、計20名の成人男性に協力を依頼し、性嗜好の画像に刺激による反応を測定する調査を試みた。

データを分析した結果、視覚反応時間の全平均においては、成人女性、青年期女性に対して、反応時間が長いことが示された。たとえば、Zamansky (1956)は、同性愛の男性と異性愛の男性における視覚反応時間を比較している。同性愛の男性は男性の画像に対する視覚反応時間がより長く、異性愛の男性は女性の画像に対する視覚反応時間がより長かった。また Abel らは(1990)、80の画像(様々な年齢の男性と女性の画像)に対する、同性愛と異性愛の男性被験者151人の視覚反応時間を比較した。被験者の嗜好する成人ジェンダーの画像に対する視覚反応時間は、嗜好しないジェンダーの画像に対する視覚反応時間より有意に長かったと示している。すなわち、興味を引くもの、関心を引くものについての視覚反応時間はより長くなるということである。

また、児童性犯罪者に対して視覚反応時間を用

いた研究がある。Abel らは(1994)、性嗜好がノーマルであり、性加害経験のない男性101人の視覚反応時間を、小児男児に対する性犯罪者30人、14歳以下男児相手の児童性犯罪者25人、小児女児に対する性犯罪者57人、14歳以下の女児相手の児童性犯罪者73人の視覚反応時間と比較した。提示された画像の数は160で、半数は裸の画像、残り半数は裸を含まない画像であった。刺激画像カテゴリーは、成人女性、成人男性、8~10歳の女児、8~10歳の男児、風景画像などの中性的なものの5つであった。児童性犯罪者の被験者全員が、子どもへの性嗜好を認めていた。データは、判別分析を用いて分析され、被験者を児童への性的嗜好の4つカテゴリー(14歳以下の女児、14歳以下の男児、14~17歳の少女、14~17歳の少年)のいずれかに区分するために視覚反応時間の感度と特異度が測定された。分析結果によると、14~17歳の少年に対する性嗜好がある人の区分における感度と特異度は高く、14歳以下の男児に対する性的嗜好がある人の区分の感度は中程度で、特異度は高かった。14~17歳の少女および14歳以下女児に対する性的嗜好がある人の区分における感度は高かったが、特異度については低かった。性嗜好の計測手法としての視覚反応時間手法においては、女性への興味、関心度の高さ、子どもへの興味、関心度の高さが測定できることがいえる。

多くの研究結果からも、刺激に対する反応として、女性に対する関心の高さは、視覚反応時間の長さに関連すること、子どもに対する注視は、性加害者の特徴として示されることがあることが推測された。本研究においても、女性への関心が測定できることは期待できる結果となった。

今後、どのような実施可能性が考えられるのかを考察する。本研究では、成人男子、成人女子、青年男性、成年女性、男児、女児の各カテゴリーにおける、視覚反応時間測定の利用が可能である

かについて検討することができた。近年、米国では、「アベル性的興味判定TM; AASI テスト」の妥当性が分析されているおり、このように、まずカテゴリーごとに分析が可能な刺激を活用し、妥当性の研究が進められている。AASI テストの妥当性研究の中では、未成年男子の児童性犯罪者は、非児童性犯罪者に比べて子どもの画像を眺める時間が有意により長いことが分析結果から示された。さらに、未成年男子の児童性犯罪者が子どもの画像を眺める時間と、彼らの児童性犯罪の被害者数、および児童性犯罪の回数との間には有意の相関があった。これらの分析結果は、未成年男子の児童性犯罪者の性嗜好(性的興味)を判定する AASI テストの妥当性を支持している。このテストで計測される視覚反応時間など、ぶれの少ない、より正確性の高い判定手法を試みがなされており、画像による性嗜好の測定に対する、研究者をはじめとする加害者臨床領域における支持は大きくなっている。

しかし、性的行動から性嗜好と性的興奮がいつでも類推できるわけではないということも忘れてはならない。行動は社会的基準、利用できる機会、他の様々な要因によって制限される可能性はある。

このような検討課題を抱えながらも、性嗜好の評価として、画像による刺激—反応のデータ蓄積、特に視覚反応時間の妥当性の検討は、客観的な指標の検討を必要とするわが国においても継続して行っていくことは重要である。

本研究で取り扱った被験者が刺激を眺める時間は、視覚反応時間、固視時間、固定時間、眺める時間などと呼ばれるが、これに関しては、わが国においても研究が行われている。画像刺激を活用したアセスメントに対する期待として、介入の効果研究測定の視点から考えると、測定の際には、プログラムを通じての対象の「変化」の測定を目的とするため、それに適したツールを用いる必要

があると考えられる。これについて野村らは(2010)、その重要性を示唆する研究を行っている。リスクアセスメントツールを援用することも考えられるが、いずれも少数項目の評価がほとんどであり、特に心理的要因の変化の程度について評価することが難しい場合が多い。そのため、介入の目的に応じて、複数のツールを組み合わせることで、評価者を複数人(自己、他者など)設定したりすることも必要である。また、介入が特定の刺激に対する反応傾向を変化させるととらえれば、具体的なエピソード(自己の事件や類似の体験)に対する反応傾向を測定する方法も有用であると考えられる。実際に電車内痴漢を行った者に対して、事件に類似した場面を提示し、具体的な視点取得の傾向を測定した研究においては、遵法者に比べて被害者視点よりも自己視点が優位になっていることが報告されている。さらに、「社会的望ましさによる」回答バイアスを考慮し、性的刺激画像を用いた認知課題に対する反応傾向を測定する方法も開発されており、性犯罪者はそうでない者に比べて刺激画像に対する快感情反応の傾向が強いことが明らかにされている。したがって、事前のアセスメントにおいては再犯リスクのアセスメントに加え、特定の刺激に対する反応傾向を測定しておくことも有用であると考えられるとしている。

介入において変容のターゲットとした心理的要因の測定は、可能な限りターゲットの構成概念と尺度等が測定しうる構成概念が一致していることが望ましいことは言うまでもない。たとえば小児わいせつをした者が、犯罪経験のない者と比較して、交通事故被害者に対する共感性に差がみられなかったとする一方で、性犯罪被害者に対しては共感性が低いという結果が得られた場合など、ターゲットとした心理的要因が、一般的な傾向であるのか、性加害という文脈における反応傾向であ

るのかについては、介入内容に合致させて慎重に測度を選択する必要がある。

特に、性犯罪再犯防止を目的とした介入内容の効果測定における構成概念の一致を試みる際には、場面特異性を考慮することの重要性が多くの研究報告によって指摘されている。

心理的要因の測定は、さまざまな刺激に対する総体的な反応傾向(特性的傾向)としての特徴と、ある特定の場面に対する反応傾向の特徴とに分けて考えることが多い。しかしながら、現在、性加害の再犯防止に対して行われることが多い、認知行動療法においては、後者の場面特異的な反応を測定対象とすることが多いことから、当該の反応が、どのような刺激に対する反応であるのかに常に留意する必要があるだろう。われわれが、介入内容を検討する場合、心理教育が中心になってしまいがちである。そこで、対象者がどの程度プログラムの内容を理解し、スキル等を獲得し、自身の問題に適しているかを測定することが肝要である。具体的には、それぞれのプログラム内容について、「知識の理解」、「具体的対処方略の獲得」、「自身の問題への対処方略の実行や応用」の3段階の観点からその習得レベルを確認していくことが重要な観点である。もちろん、対処方略の実行の1段階が最も重要であることに変わりはないが、プログラムの改良や発展を考える際には、これらの3段階のどのレベルに問題が生じやすいのかを同定する必要がある。たとえば否認が強く認められる者は、自己への応用に困難があることが予測されるため、この特徴を踏まえた具体的な改善点や工夫点を明確にすることができる。この3段階のレベルにおいて、自身を理解する際にも刺激に対する反応を測定することが必要となるだろう。小児に対する興味や関心、それに伴う認知について、修正などのチャレンジをすることは重要である。また、自身の衝動性・行動のマネジメントと

して、不適切なふるまいの、前の段階を特定し、理解し、そこに焦点をあて、行動を変容していくことが重要だと考えられる。

リスクアセスメントの結果を、治療計画、処遇計画に生かし、リスクマネジメントを組み立てるという考えのもと、われわれは臨床を行う。性犯罪の場合、しかし、日常の「できごと・きっかけ」に対して誤った認知でとらえることや、問題解決がうまくできないなどのことから、不快な感情など、健全ではない感情がためこまれ、引き金(トリガー)となるものに後押しされ、加害行為に至るというプロセスを前提に、認知行動療法ベースのプログラムを通して、事件のない健全な日常を目指すようになることをうながしていく。ここでは、「性欲のみ」で起こるものではないという理解から、日常で起こる問題に対して問題解決訓練や、認知の再構成を行うことに焦点をあてている。すなわち、リスクアセスメントにおいて、指摘された動的リスクについて、「変われる」部分に取り組むというものであると言える。アセスメントの結果をいかして、ターゲットを絞るということになる。しかし、リスクアセスメントにおいては、性嗜好について評価するが、それについてどのように扱うのかということが取り上げられていないということが言える。アセスメントした結果をいかしていないということになるであろう。

今回の調査において、「より注視しやすい」「長く反応しやすい」ということがリスクとして検討されるということが考えられる。性加害行為に至るステップとして、認知のゆがみから、行動が喚起されることがあげられるが、性的な興味、関心が高い場合、「これは興味深い」と認知することで、その対象に対する注意が喚起されているということになる。注意が喚起されることで、視覚反応時間が長くなる。その時間が長くなることで、対象に対する「ゆがんだ認知」、「事件につながりやす

い認知」がわきあがる。さらに、その認知をふくらませることになる。実際に性加害歴群のインタビューでは、「気になる対象」に対して注意が行くことへの不安、また注意が行くことで対象に対する意識が高まるということが語られており、刺激に反応し、その上、刺激にさらされる時間が長くなることで、対象を「被害者としての対象」として認めることにつながるということが予測される。

この点では、自身の注視しやすい対象を特定し、対処の戦略を準備しておくことに活用することは、実務的な介入として、非常に重要な位置を占めていくのではないかと考えられる。また、本来のアセスメントという部分においても、性加害の対象者となる、言い換えれば「リスクとなりえる」というものを特定することになる。

Central new York Psychiatric Center Sexual Behavior Clinic の治療・教育では、行動に対するマネジメントに取り組むモジュールが設定されている。そこでは、ある刺激に対して、今までとは別の反応を示すようになり、「その行動」をとる前兆となるイメージと別の行動を結びつけることをうながす。その場合、基本的な考え方として、刺激—反応を予測可能なものとしてとらえ、不適切な反応(性的行為)が、独立しておこるのではなく、いくつもイメージの先におこることとして理解する。そして、この目標が達成されるために、刺激に対する反応のリハーサルがくり返されることが求められる(東本, 2013)。このようなモジュールの学習においても大いに活用しえる情報を与え、取り組む機会を与えると考え。性的空想をどのようにコントロールするのかということは、難しい課題である。そのため、臨床のなかでは、性嗜好や性的空想は「変化しないリスク」としてとらえ、変化を評価する項目としてあげられないとも考えられる。しかし、モジュールで扱われているように、行動変容のためのリハーサルをくり返し、

反応が変化するプロセスを経験すりならば、評価する方法が必要である。実践、評価のくりかえしが有効であることは、認知行動療法のプログラムの方向性にも合致するものである。

本研究において、今後期待されることは、まず、画像刺激における視覚反応時間を測定することによる評価は、わが国においても可能な手法であること。諸外国の報告にあるように、画像を用いた評価は有益なものとなり得ることができるということである。また、性的描写や、裸の画像を含まない安全な刺激の提示による、対象者の反応を測定することによっても、「性的魅力を感じるか」という本研究で使用した質問においても、被験者から回答が得られるということが示された。

さらに、刺激の違いによって、個々人のそれぞれの反応が異なる数値として出されること、その平均値にも違いが表れること。また、成人男性が一般的に興味、関心をいだきやすい画像として、刺激媒体として準備した、成人女性、青年女性の画像が選択され、より長く反応していることが確認でき、画像刺激への反応によって画像を識別できていることが認められた。

本研究では、データ数が少ないが、性加害経験のある対象者と成人男性には、視覚反応時間に、差が生じる可能性が示唆される結果となっているおり、使用した7段階の評価の方法や、画像の選択などについても、今後の検討が必要であり、測定の方法および、画像選択そのものが研究課題となりえることは、諸外国の検討からも明らかである。

しかし、作成された刺激によって得られた、成人男性、性加害経験のある成人男性群のデータは、性的刺激の反応の基礎データとして有益なものとなったと考えられる。

再加害行為を予防するために、ハイリスク状況の回避を想定した計画を作成するが、どのような

刺激に対してより注視しやすいのか、その注視から、次の段階にいたる認知はどのようなものなのかを、治療目標に設定するためにも、本研究のように、刺激への反応を測定し、自身で理解することの意味は大きいといえる。

本研究では、自己報告としての検討を行うための準備として、データを収集したが、被験者による自己報告の性行動と特定の刺激への嗜好の相関関係が算出することはできなかった。

Abelら(1998)の先行研究においては、特定の年齢および性別の児童と性行動を行った児童性犯罪者は、その児童カテゴリーに関連する特定の刺激により強く反応するであろうという仮説が立てられていた。それについて、視覚反応時間手法とPhallometryにおける、特定の刺激カテゴリーとそれに対応する性行動(性的嗜好)カテゴリーとの関係性を示している。例えば、未成年男子の刺激に対する反応の計測と未成年男子との性行動の自認との間における相関関係が分析している。分析結果によると、視覚反応時間手法による特定の刺激への反応の計測と、対応する性行動(性的嗜好)カテゴリーの相関関係は、4つの性行動(性的嗜好)カテゴリーのうち3つ(女兒、男児、未成年男子)で有意であった。この結果は、特定の刺激の反応計測と性行動(性的嗜好)の間には、最もシンプルな二変数レベルにおいて関連があることを証明しており、非常に興味深い結果である。

Phallometryの結果では、反応に変化のない被験者は、最初の分析から除外されて分析が進められていることが多いが、その際には反応に変化のない被験者の定義は分析によって幅がある。完全勃起の10%、20%、あるいは30%に届かない被験者を指すなどそれぞれであるが、分析においては、完全勃起の10%の基準を使用しているものがみられる。Abelらの研究では(Abel, Huffman, Warberg, & Holland, 1998)、この基準の変更による分析結果上

の変化はなかった。反応に変化のない被験者を除外した分析の場合、陰茎測定による特定の刺激への反応の計測においては、4つの性行動(性的嗜好)カテゴリーのいずれとも有意の相関関係は確認されなかった(視覚反応時間手法では、 $P \leq 0.05$ の場合に相関係数を有意とみなした。Phallometryでは、事例数がより少なかったため、 $P \leq 0.10$ の場合において相関係数を有意とみなした)。反応に変化のない被験者を含めた分析の場合、Phallometryによる特定の刺激反応の計測は、2つのカテゴリー(男児、未成年女子)において性的行動(性的嗜好)と相関関係が見られた。標準的な研究文献によると、フラットな(データが平らなままのような状態であること)被験者は成人カテゴリーを含むいずれの刺激カテゴリーにも大きく反応することはないことから、こうしたフラットな被験者の事例は分析から除外するべきであるとしているが、この研究においては、反応に変化のない被験者を含めたことにより、解析検定の結果が向上したとしている。

また、自己報告と性行動、特定の刺激への嗜好の分析の結果、自己報告の性行動と男児および未成年男子の刺激への反応に有意の相関関係があることが示されている。この2つのカテゴリーに当てはまる被験者は、当該の刺激カテゴリーの画像に対してより高いレベルでの性的嗜好を報告する傾向があったという。

また、カウンセラーによる性的嗜好の臨床判定と一致するのであるかという検討においては、カウンセラーによる臨床判定では、被験者が該当するカテゴリーの児童と性行動を行ったことがあることを認めている場合に限り、性的嗜好(性的行動)カテゴリーに振り分けられることが明らかにされている。つまり、女兒の性的嗜好カテゴリーに反応がみとめられた被験者は、性的な快感を求めて女の子に触ったことがあることをカウンセラーに認めたということを示していた。被験者が子

どもへの性嗜好があると判定するのに十分な資料や「証拠」があるとカウンセラーが考えているが、被験者自身が小児に対する性加害行動を否定している場合、その被験者は評価のなかでは、「可能性あり」と区分され、分析からは除外された。このタイプの統計検定では、検査手法の中から1つの刺激特有の計測(情報)のみが使用されるが、これらの判定手法には他にも多くの貴重な情報が含まれているからであるとしている。また、視覚反応時間手法による特定の刺激の反応の計測は、4つの性的嗜好カテゴリーのうち3つのカテゴリーにおいて性的嗜好行動と有意の相関関係が見られたという。Phallometryによる特定の刺激への反応の計測では、反応に変化のない被験者を分析に含めた場合、4つのカテゴリー中2つのカテゴリーで有意の相関関係が確認された。自己報告による行動(性的嗜好)もまた、4つのカテゴリー中2つのカテゴリーで生理学的反応と相関関係があった。従って、これらの統計検定の結果によると、視覚反応時間がより多くの性的嗜好カテゴリーにおいて臨床家の判定と一致しているということになるのである。カウンセラーの考える「見立て」「予測」と、もし一致するのであるのなら、これは重要な情報であろう。臨床家のリスクアセスメントへの興味や挑戦は、見立てが実際の評価に「合うもの」であるかということにもある。

データ数を増やしていくことで、多くの知見が得られることが期待できる。また犯罪の傾向、自己報告の内容との分析について、さらなる評価項目を検討し、その情報をもとに、分析検討を行うことによって、より「予測」を目指した研究になると考えられる。Phallometryの使用のリスクやハードル、得られる情報の量、信頼性、コストを考え、われわれは、本研究で作成したこの画像刺激の呈示による視覚反応時間評価システムを用い、リスクアセスメントとしての活用を試みる。

【今後の課題】

今後、一般群、性加害者群のデータを増やし、性加害の経験のある対象者が、そうでない人との違いとして、本システムに反応するかどうかのアセスメントとして、すなわち性加害の可能性がある状態であるかどうかということの評価として使用することに役立てる予定である。また、本研究においては成人女性を対象とした性加害行為による逮捕歴がある対象者のデータ収集にとどまっているが、小児、児童に対する性加害行為の経験のある対象者に対する調査を行い、性加害経験のある成人男性の、性嗜好として小児への興味、関心がある者の特定に役立てることができるのかを検討できるようにしていくことに取り組むことが必要である。

また、7段階のそれぞれに対する回答の詳細な分析、自己報告との関係についてのさらなる分析を進め、諸外国の報告にある自己報告との関係を明らかにし、治療終了、処遇終了の指標としての活用が期待できるシステムとして確立をすることを目指したい。

研究の結果から、Phallometryの使用の難しさを報告したが、データ集積に対する試みについては継続的に行い、そのための画像刺激による反応から得られた評価の有益性をアウトカムとして行っていく。

【まとめ】

本研究は、性犯罪者のリスクアセスメントという視点から、新しい方法での性嗜好の評価導入について検討を試みるものである。

上記の目的を達成するために、諸外国で試みられている性嗜好に関する評価を調査した。すでに欧米では、陰茎を測定するPhallometryによる評価、および妥当性、信頼性の研究が積極的に進められており、特に小児に対する加害行為を行ったもの

へのアセスメント、治療効果研究への導入がなされている。その結果、性嗜好の評価において、画像の提示への生理的反応を測定することが有益であることが示されている。

わが国においても、視覚による性的刺激に関する反応の一般群のデータの集積を目指すことを決定した。

しかし、Phallometry の使用の実際においては、有益であると指摘されている一方で、細心の注意と配慮は必要であり、わが国での初の試みに至るまでは、法制度の問題も含め、検査者の育成、検査場所の設置、対応するプログラムの提案など、整備しなくてはならない課題が多くみとめられた。

また、同時に、米国における Phallometry の課題に対する研究について調査し、その反論点、修正点について検討した。

その結果、Phallometry と併用して調査されることが多くみられた、画像刺激への反応時間および自己報告による性嗜好の評価が多く活用されていることが明らかになった。

実施について、簡便であり、Phallometry と比較してコストも低く、安全性も高い。Phallometry では、対象者に対しても、使用画像に対する倫理に関しても、負担が多いものであると理解されてきていた。また、大きな負担を強いるが、陰茎測定という性質上、正しいデータが機械として測定されないことや、検査者の技術による差異の可能性など、客観的指標のデータ収集にもかかわらず、安定しないデータ収集結果になりかねないことが指摘された。

このような生理的指標に関する研究の流れから、近年では、画像刺激に対する反応時間を測定することによる性嗜好の評価を試みる研究が増加している。特に、Abel の研究は顕著であり、いくつもの研究成果を報告している。画像刺激の反応時間および自己報告を活用したアセスメントの有用性

が確かめられた。

刺激に対する反応が正しく測定されるのか、それぞれのカテゴリーによって、反応時間の差異は生じるのか、個人内において評価に差が生じるのかについてなどを中心に信頼性、妥当性が検討されている。その他、性嗜好のアセスメントという目的として、小児への興味、関心の高さが、結果として抽出されることができるのかについて、特化した報告もみとめられた。

このような調査の結果から、Phallometry に「とって変わる」、わが国での導入可能性の検討をすべき評価方法として、視覚刺激への反応時間の測定を選択した。

本研究で使用する画像の作成を行った。作成にあたっては、調査結果をもとに、倫理的配慮、法的配慮を行い、画像を抽出した。さらに、画像のカテゴリー化のために、9 名の実務担当者に調査を行った。

44 画像から 35 画像に絞りこんだ画像刺激を使用し、基礎データの蓄積のための準備を整えた。

画像においては、諸外国では、「性虐待者処遇協会」の刺激題材ガイドライン(1997)に適合しており、同意のない性行為、レイプ、暴力のテーマは含まれないということ、また裸の画像も含まないということから、日本版画像においても、上記のものを含まないものとした。また、文化的な背景を配慮し、画像は日本人、日本のテーマのものとした。

20 名の成人男性に対して調査を行った。20 名の内訳は、一般成人男性 18 名、性加害経験のある成人男性 2 名であった。

成人男性の画像刺激による視覚反応時間測定の結果、性的魅力について、青年女性、成人女性にその反応時間が長いことが明らかとなった。

このことにより、作成した画像刺激が、成人男性の性的興味、関心を測定できるシステムとして

機能できうることが示唆された。

また、性加害経験のある対象者の測定結果と差がみとめられたことから、興味や関心の度合いについての測定が可能であることが期待された。

しかし、本調査においては、小児への興味、関心、あるいは加害経験のある者がふくまれておらず、この点では諸外国の研究との大きく異なる点となった。今後、Phallometryによる画像刺激反応のデータ集積を目指すための一助として、画像の抽出、画像システムの作成に活用するための一助となったといえる。

【変更点】

本研究は、画像刺激による刺激提示への反応に関する調査研究の結果をもとに計画を変更している。

本研究で設定していた Phallometry の使用による陰茎の測定について、機器の操作、データ収集のための専門的技術、および実施施設や設備の設定にかかる問題など、実現に際する課題が多くあげられた。しかし、同時に、画像刺激を使用したアセスメントとして視覚反応時間による評価 (Visual Reaction Time) が有益であることが明らかになり、わが国での実施可能性が期待することが可能であった。そこで、性嗜好の評価について、画像刺激を使用したアセスメントとしては研究の目的を変更せず、視覚反応時間による評価による試みを実施することとした。わが国での性犯罪者へのリスクアセスメントの基礎研究として研究を計画したが、生理的指標として Phallometry を実施するためには、経年的な調査研究が必要であると判断し、本研究において使用する評価機材を、映像再生機能付き実験システムとし、媒体を画像刺激にしぼり、実施することに変更することについて財団に承認を得て行った。

4. 論文等発表、学会発表

東本愛香, 五十嵐禎人, 伊豫雅臣, 野村和孝, Krueger Richard, 「性犯罪者のリスクアセスメントに関する調査」, 第32回日本社会精神医学会大会, 熊本, 2013年3月7-8日

その他

共同研究者の野村和孝が、「Association for the Treatment of Sexual Abusers(ATSA)」の機関誌である「Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment」を準備している。また、本年度以降も学会発表、論文発表を予定している。

【文献】

Abel, G. G., Huffman, J., Warberg, B., & Holland C. L. (1998). Visual reaction time and plethysmography as measures of sexual interest in child molesters. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 10, 81-95.

Abel, G. G., Lawry, S. S., Karlstrom, E. M., Osborn, C. A., & Gillespie, C. F. (1994). Screening tests for pedophilia. *Criminal Justice and Behavior*, 21, 115-131.

Abel, G. G., & Rouleau, J. L. (1990). The nature and extent of sexual assault. In W. L. Marshall, D. R. Laws, & H. E. Barbaree (Eds.), *Handbook of sexual assault: Issues, theories and treatment of the offender* (pp. 9-21). New York: Plenum Press.

Abel, G. G., Rouleau, J. L., Lawry, S. S., Barrett, D. H., & Camp, N. L. (1990). A non-invasive, physiologic measure of adult sexual preference. Paper presented at the 16th annual meeting of the International Academy of Sex Research, Sigatona,

Sweden.

Abel, G.G., Jordan, A., Rouleau, J. L., Robert Emerick, R., Whitehead, S., & Osborn, C. (2004). Use of Visual Reaction Time to Assess Male Adolescents Who Molest Children: Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment, 16, 255-265.

朝比奈牧子(2010) 性加害者の再犯抑止：刑務所での取り組み。ー性と性同一性ー心理臨床の観点から。臨床心理学 第8巻第3号，金剛出版

Barbaree, H. E. (1990). Stimulus control of sexual arousal: Its role in sexual assault. In W. L. Marshall, D. R. Laws, & H. E. Barbaree (Eds.), Handbook of sexual assault: Issues, theories, and treatment of the offender (pp. 115–138). New York: Plenum Press.

Becker, J. V., Hunter, J. A., Stein, R. M., & Kaplan, M. S. (1989). Factors associated with erection in adolescent sex offenders. Journal of Psychopathology and Behavioral Assessment, 11, 353–362.

Hanson, R. K., & Thornton, D. (1999). Static 99: Improving actuarial risk assessment for sex offenders. User report 1999-02. Ottawa, Canada: Solicitor General of Canada.

法務省法務総合研究所(2010) 平成 22 年版 犯罪白書

Kuban, M., Barbaree, H. E., & Blanchard, R. (1999). A comparison of volume and circumference phallometry: Response magnitude and method agreement. Archives of

Sexual Behavior, 28, 345–359. Lalumiere, M. L., & Quinsey, V. L. (1994). The discriminability of rapists from non-sex-offenders using phallometric measures: A meta-analysis. Criminal Justice and Behavior, 21, 150–175.

Krueger, R. B., Bradford, J. M. W., & Glancy, G. D. (1998). Report from the committee on sex offenders: The Abel Assessment for Sexual Interest: A brief description. Journal of the American Academy of Psychiatry and the Law, 26, 277–280.

Laws, D. R., Gulayets, M. J., & Frenzel, R. R. (1995). Assessment of sex offenders using standardized slide stimuli and procedures: A multisite study. Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment, 7, 45-66.

Malcolm, B., Davidson, P., & Marshall, W. (1985). Control of penile tumescence: The effects of arousal level and stimulus content. Behavior Research and Therapy, 23, 272–280.

Murphy, W. D., Krisak, J., Stalgaitis, S. J., & Anderson, K. (1984). The use of penile tumescence measures with incarcerated rapists: Further validity issues. Archives of Sexual Behavior, 13, 545–554.

Murphy, W. D., & Barbaree, H. E. (1988). Assessment of sexual offenders by measures of erectile response: An examination of their psychometric properties. Washington, DC: National Institute of Mental Health, Antisocial and Violent Behavior Program Branch

野村和孝・東本愛香・小嶋秀吾・嶋田洋徳 (2010) 性加害行為経験者の共感的反応と随伴性認知の関連. 日本心理学会第74回大会発表論文集, p434

野村和孝・東本愛香・小嶋秀吾・嶋田洋徳 (2010) 性犯罪に関する態度や経験が性加害行為に対する随伴性認知に及ぼす影響. 日本行動療法学会第36回大会プログラム&抄録・発表論文集, pp282-283

野村和孝・東本愛香・小嶋秀吾・嶋田洋徳 (2011) 性犯罪再犯防止を目的とした共感性アプローチの認知行動論的検討. 日本行動療法学会第37回大会発表論文集, pp318-319

Osborn, C., Abel, G. G., & Warberg, B. W. (1995). The Abel Assessment: Its comparison to plethysmography and resistance to falsification. Paper presented at the annual conference of the Association for the Treatment of Sexual Abusers, New Orleans, LA, Oct.

Rosenzweig, S. (1942). The photoscope as an objective device for evaluating sexual interest. *Psychosomatic Medicine*, 4, 150-157.

Serin, R. C., Malcolm, B. P., Khanna, A., & Barbaree, H. E. (1994). Psychopathy and deviant sexual arousal in incarcerated sexual offenders. *Journal of Interpersonal Violence*, 9, 3-11.

Seto, M. C., Lalumiere, M. L., & Blanchard, R. (2000). The discriminant validity of a phallometric test for pedophilic interest among adolescent sex offenders against children. *Psychological Assessment*, 12(3), 319-327.

東本愛香(2013) ニューヨーク州性行動治療クリニックから学ぶこと. *精神科*, 第23巻2号 223-228. 科学評論社

Weinrott, M. R., Riggan, M., & Frothingham, S. (1997). Reducing deviant arousal in juvenile sex offenders using vicarious sensitization. *Journal of Interpersonal Violence*, 12(5), 704-728.

Wright, L. W., & Adams, H. E. (1994). Assessment of sexual preference using a choice reaction time task. *Journal of Psychopathology and Behavioral Assessment*, 16(3), 221-231.

Zamansky, H. S. (1956). A technique for measuring homosexual tendencies. *Journal of Personality*, 24, 436-448.